

2024 嶺南誘客キャンペーン企画運営業務企画提案公募要領

1 業務名

2024嶺南誘客キャンペーン企画運営業務

2 事業目的

令和6年春の北陸新幹線敦賀開業のチャンスを捉え、新幹線設置駅（敦賀駅）から嶺南全域へ開業効果を最大化するために、開業から1年間、嶺南全域へ誘客する「嶺南誘客キャンペーン」を開催する。

本事業は、令和4年度に策定した2024 嶺南誘客キャンペーン基本計画に基づき、映像制作、広報宣伝、周遊企画などを展開し、嶺南地域を一体的に売り込むことで、地元の盛り上がりと持続的に誘客できる仕組みを構築する。

3 業務内容等

(1) 業務内容

2024嶺南誘客キャンペーン企画運営業務委託仕様書（案）に示す業務の実施

(2) 予算額

88,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

4 応募方法等について

(1) 企画提案に応募する者に必要な資格

この企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者とする。共同体を構成して参加する場合も、全ての構成が当該資格要件を満たすこととする。なお、いずれの場合も、この業務の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- ② 本要領4（3）に定める参加表明書の提出時点において、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有していること（競争入札参加資格を有していない場合においては、企画提出の期限までに登録する見込みのものを含む）
- ③ 参加表明書の提出時点において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- ④ 参加表明書の提出時点において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者（更生手続開始または再生手続開始の決定後に、福井県において競争入札参加資格の再認定を受けている者を除く。）、その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等こ

の入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと

⑤ 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（2）企画提案公募要領等の交付

企画提案公募要領等については、次のとおり交付する。

① 交付期間	令和5年4月13日（木）から 令和5年4月20日（木）まで 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
② 交付場所	福井県嶺南振興局 若狭企画振興室 所 在 〒917-0297 小浜市遠敷1丁目101番地 TEL 0770-56-2216
③ 交付資料	ア 2024 嶺南誘客キャンペーン企画運営提案公募要領 イ 2024 嶺南誘客キャンペーン企画運営業務仕様書（案） ウ 2024 嶺南誘客キャンペーン企画運営業務企画提案書作成要領 エ 2024 嶺南誘客キャンペーン企画運営業務契約書（案）
④ 交付方法	上記の場所での交付、または嶺南振興局のホームページに掲載しているデータをダウンロードのいずれかの方法による (URL : https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/w-kankou-chiiki/reinan/2024yukyaku.html)

（3）参加表明書の提出

企画提案を行う者は、次により参加表明書を提出するものとする。

① 提出期限	令和5年4月20日（木）午後5時（必着）
② 提出方法	持参または郵送等（持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。郵送等の場合は、簡易書留等配達記録が可能な手段とする。）

③ 提出先	福井県嶺南振興局 若狭企画振興室 所 在 〒 9 1 7 - 0 2 9 7 小浜市遠敷 1 丁目 1 0 1 番地 T E L 0 7 7 0 - 5 6 - 2 2 1 6
④ 提出書類	ア 参加表明書（別紙様式第 2-1 号） 【共同企業体】委託業務共同企業体協定書（別紙様式第 2-2 号） イ 福井県の競争入札参加資格通知書の写し（登録手続き中の場合は申請書の写し） ウ 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書

※共同企業体を構成するすべての構成員が提出すること。

（４）応募資格審査の結果通知

上記（３）により、参加表明書を提出した者については、応募資格要件を審査し、その結果を令和 5 年 4 月 2 1 日（金）までに電子メール等で連絡する。

参加資格通知書受領後、参加資格のある者がプロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（別紙様式第 3 号）に必要事項を記載し、実印を押印のうえ、提出先まで持参または郵送すること。（郵送の場合は直ちに電話でも連絡すること。）

（５）企画提案書の提出

応募資格要件を満たした者は、次により企画提案書類を提出するものとする。

① 提出期限	令和 5 年 5 月 2 日（火）午後 5 時（必着）
② 提出方法	持参または郵送等（持参の場合は、土、日、祝日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。郵送等の場合は、簡易書留等配達記録が可能な手段とする。）
③ 提出部数	原稿 1 部、複写 1 5 部
④ 提出先	福井県嶺南振興局 若狭企画振興室 所 在 〒 9 1 7 - 0 2 9 7 小浜市遠敷 1 丁目 1 0 1 番地 T E L 0 7 7 0 - 5 6 - 2 2 1 6
⑤ 提出書類	ア 企画提案書（別紙様式第 4 号） イ 積算内訳書（別紙様式第 5 号） ウ その他企画案を説明するのに必要な書類 （用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とする。）

5 質問および回答

質問は、原則別紙様式第 1 号により提出すること。

（１）提出先等

提出期限 令和 5 年 4 月 2 1 日（金）午後 5 時（必着）

提出先 福井県嶺南振興局 若狭企画振興室

E-mail wakasa-kikaku@pref.fukui.lg.jp

提出方法 電子メール（メール送信後、電話により着信の確認を行うこと）

（２）回 答

質問に対する回答は、令和５年４月２４日（月）までに、質問者に対して電子メールにより回答する。なお、提出期限までに到着しなかった質問書については回答しない。

６ 契約相手方の選定等

（１）企画提案書の審査

企画提案書の審査は、企画提案者によるプレゼンテーションを実施し、プロポーザル審査会において総合的に審査した上で、契約相手方を１つ選定する。プレゼンテーションの詳細な時間や場所等は別途通知する。

（２）審査方法

プロポーザル審査会では、審査基準に基づき企画提案書等の内容について公正な審査を行う。プロポーザル審査会での審査において、最も評価の高かった提案者を契約相手方として選定する。ただし、総合点数が総得点の６割未満の場合は、最も評価が高い場合であっても選定しない。

最優秀提案者の選考にあたっては、令和６年度の事業主体となることも含めて審査する。

（３）審査基準

提出書類およびプレゼンテーションの内容をもとに、プロポーザル審査会が次の審査項目により審査し、総合的に判断する。

審査項目		評価項目
業務実績等	誘客実績	基本計画に基づき、本業務の実施に必要な知識・経験を有しているか
	実施体制	映像制作からプロモーション、各企画の実行など総合的に実施できる体制となっているか
提案内容等	映像制作	四季ごとの映像制作イメージがコンセプトに沿って効果的なものか
	全体告知	公式PRサイトは効果的な構成イメージとなっているか
	首都圏プロモーション	メディアの特性に応じたプロモーションの展開となっているか
	旅・体験施策	Instagramのイメージは旅行者目線により効果的な構成となっているか
	人とつながる施策	「おてつたび」に対する提案は交流人口拡大の観点から効果的なものか
	周遊企画	ふくいドットコムや若狭ONEwebと連携したサイトの提案となっているか
		デジタルスタンプラリーを活用し、効果的に訴求ができる提案となっているか
	スケジュール	基本計画に基づき、実施スケジュールの作成ができているか
価格	見積価格	提案内容に見合った適正なものであるか

(4) 選定結果の通知

選定結果は、提案者全員に対し書面により通知する。なお、結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7 契約

(1) 契約の締結

2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会は、契約相手方として選定された者と企画提案書等の内容を基に業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合に随意契約による委託契約を締結する。

(2) 提案内容の修正

採択された企画提案の内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

(3) 見積書の提出

プロポーザル審査会で選定された企画提案者に対して、所定の手続きを経た上で、当該事業に関する見積書の提出を依頼する。

(4) 契約書

別に定める契約書（案）のほか、福井県財務規則ほか関係法令等の定めるところによる。

(5) 契約保証金

福井県財務規則ほか関係法令等の定めるところによる。

(6) 再委託の禁止

業務の全部または主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

(7) 知的財産権等の取扱い

アンケート調査結果等の所有権や著作権その他すべての権利は、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会に帰属するものとする。

(8) 契約締結の取り消し

次の場合には、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会は契約締結を取り消す場合がある。その場合において 2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会は一切の損害賠償の責めを負わない。

- ① 契約相手方として選定されたものが、契約の締結に応じないとき
- ② 提出した資料、提案した内容等に事実と異なる記載があるとき
- ③ 契約相手方の財務状況の悪化等により業務の履行が確実にない恐れがあるとき
- ④ 契約締結までに、本要領 4（1）に定める要件を満たさなくなったとき
- ⑤ その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、請負が不可能または著しく不適当となるような事情が生じたとき

8 公正な公募の確保

(1) 応募者は、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(2) 応募者は、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思および提案内容について、

いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。

- (3) 応募者が連合し、または不穏な行動等をなす場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該応募者を参加させず、または公募の執行を延期し、または取りやめることができる。

9 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また、必要に応じて複写を行う場合がある。
- (3) 企画提案に関する一切の経費は応募者負担とする。
- (4) 提出後における企画提案書書類の追加および変更は認めない。
- (5) 応募書類の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面により応募書類の提出先に提出すること。
- (6) 企画提案書の作成のために提供した資料および提出された企画提案書は、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会の了解なく公表または使用してはならない。
- (7) その他、不明な点については、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会に照会すること。
- (8) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
- ① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに2024嶺南誘客キャンペーン実行委員会に報告すること。

10 応募先および問い合わせ先

福井県嶺南振興局 若狭企画推進室

所 在 〒917-0297 小浜市遠敷1丁目101番地

TEL 0770-56-2216

E-mail wakasa-kikaku@fukui.pref.lg.jp